

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立皆光園障害者歯科診療所
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和6年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	・診療所内の安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 ・インシデント事例が発生した場合は、その都度レポートを作成するなどの安全対策を講じている。なお、県立障害者歯科診療所会議において各施設間の情報共有も行っている。
	法令等の遵守	A	・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	・「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 ・感染症対策に配慮しながら、安心・安全な治療を実施した。
	利用状況	A	・歯科診療所の利用者数実績は5,150人であり、目標値(5,300人)を下回ったものの、目標値の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 ・指定管理者の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	・建物や設備の修繕は適宜実施されている。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	・診療サービスについて利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(5段階評価で総合評価4.5) ・苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応している。
財務	適正な支出の確保	A	・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	・業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	・県北地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、障害者歯科医療の充実に努めている。 ・数多くの外来患者の受入れを行いながら、訪問診療にも対応した。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	・利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 ・引き続き、利用者へのサービス向上に努めること。